

Apple デバイス版 WAON 利用約款 現行	Apple デバイス版 WAON 利用約款 改定後
<p>第 2 条(定義)</p> <p>3. 他社アプリ Apple 社が提供するアプリケーションソフトウェアのこと</p> <p>6. WAON マーク WAON カード、WAON 加盟店、WAON 端末等、WAON サービスに係るものであるものに使用される商標</p> <p>第 3 条(ご利用の準備)</p> <p>2. 利用者は、モバイル端末で WAON サービスの利用を可能にするための機器の操作をモバイル端末上に表示されている画面に表示された当社所定の手順に従い実行するものとします。なお、モバイル端末の利用状況等によっては、利用者は当該モバイル端末で WAON サービスをご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。</p> <p>第 4 条(パスワードの管理)</p> <p>3. パスワードを使用して行われた行為は、当該利用者の行為とみなし、管理不十分または使用上の過誤により生じた損害について、WAON 事業者は一切責任を負いません。</p> <p>第 5 条(インターネットでのご利用準備)</p> <p>2. WAON をインターネット上ご利用いただくときは、利用者ご自身の費用と負担によって利用者端末をご準備ください。</p> <p>3. <u>利用者は、インターネットを用いた WAON サービスの開始時期、当該サービスの内容、利用者端末のご準備の方法等については、WAON サービスに係るホームページ等でご案内させていただきますので、これをご確認</u></p>	<p>第 2 条(定義)</p> <p>3. 他社アプリ Apple 社が提供するアプリケーションソフトウェアのこと</p> <p>6. WAON マーク WAON カード、WAON 加盟店、WAON 端末等、WAON サービスに係るものに使用される商標</p> <p>第 3 条(ご利用の準備)</p> <p>2. 利用者は、モバイル端末で WAON サービスの利用を可能にするための機器の操作をモバイル端末上に表示されている画面に表示された当社所定の手順に従い実行するものとします。なお、モバイル端末の利用状況等によっては、利用者は当該モバイル端末で WAON サービスをご利用いただけない場合があります。</p> <p>第 4 条(パスワードの管理)</p> <p>3. パスワードを使用して行われた行為は、当該利用者の行為とみなし、<u>利用者の管理不十分又は使用上の過誤により生じた損害について、WAON 事業者は一切責任を負いません。</u></p> <p>第 5 条(インターネットでのご利用準備)</p> <p>2. WAON をインターネット上<u>で</u>ご利用いただくときは、利用者ご自身の費用と負担によって利用者端末をご準備ください。</p> <p>3. インターネットを用いた WAON サービスの開始時期、当該サービスの内容、<u>対応機種、WAON アプリのインストール、起動方法等、利用者において使用される端末での WAON サービス利用のためのご準備の方法等につい</u></p>

ださい。

第6条(WAONのチャージ)

5. 利用者は、各アプリで定められる以外の WAON 発行者との取引に変更すること及び他の WAON 発行者においてモバイル端末にチャージすることはできませんので、ご了承ください。

6. モバイル端末における WAON のオートチャージについては、前各項に定めるほか、別途規定される WAON オートチャージに関する特約に従います。

第7条(WAONのチャージができない場合)

1. 利用者は次の場合、モバイル端末にチャージすることはできませんので、ご了承下さい。

(1)モバイル端末又は WAON が破損しているとき

(2)WAON 端末(但し、モバイル端末を除く)の稼働時間外であるとき

(3)停電、システム障害、WAON 端末の故障その他やむを得ない事由があるとき

(4)利用者が、本約款に違反し、又は違反する恐れがあるとき

(5)前項に基づき利用者がモバイル端末にチャージできないことにより利用者に損害が生じた場合であっても、WAON 事業者はその責任を負いませんのでご了承ください。

ては、WAON サービスに係るホームページ等でご案内させていただきますので、これをご確認ください。

第6条(WAONのチャージ)

5. 利用者は、各アプリで定められた WAON 発行者とは異なる WAON 発行者へと取引の相手方を変更すること、及び各アプリで定められた WAON 発行者とは異なる WAON 発行者においてモバイル端末にチャージすることはできません。

6. 利用者は、モバイル端末における WAON のオートチャージについては、前各項に定めるほか、別途規定される WAON オートチャージに関する特約の記載に従います。

第7条(WAONのチャージができない場合)

1. 利用者は次の場合、モバイル端末にチャージすることはできませんので、ご了承下さい。

(1)モバイル端末又は アプリ内で不具合が発生しているとき

(2)事業者端末(但し、モバイル端末を除く)の稼働時間外であるとき

(3)停電、システム障害、WAON 端末の故障その他やむを得ない事由があるとき

(4)利用者が、本約款に違反し、又は違反する恐れがあるとき

2. 前項各号に基づき利用者がモバイル端末にチャージできないことにより利用者に損害が生じた場合であっても、WAON 事業者はその責任を負いません。

<p>第 8 条(利用可能残高の確認等)</p> <p>2. WAON のご利用履歴は、各アプリ及び WAON の利用履歴の表示機能を備えた WAON 端末その他 WAON 発行者所定の方法によりご確認いただくことができます。各端末において表示される WAON のご利用履歴の<u>範囲等</u>については、<u>WAON 発行者が定めるところにより</u>ますので、<u>ご了承ください</u>い。</p> <p>第 9 条(WAON のご利用)</p> <p>2. WAON の利用可能残高が商品等の代金に満たない場合、不足額を現金又は WAON 加盟店の指定する方法によりお支払いいただきます。</p> <p>第 10 条(WAON のご利用ができない場合)</p> <p>1. 利用者は、次の場合には、WAON をご利用いただくことができません。</p> <p>(2) モバイル端末が違法に取得されたものであるとき、違法に取得されたことを知りながら、若しくは知ることができる状態で取得したとき、又は WAON が違法に保有されるに至ったものであるとき。</p> <p>(3) 利用者が、本約款に違反し、又は違反するおそれがあるとき。</p> <p>(6) 利用者が故意又は過失によりモバイル端末で <u>WAON の利用を不可能にするための操作を行った場合</u>。</p> <p>(7) システムメンテナンス、システム管理会社の休業日又は休業時間、その他システム上の理由により一時的に WAON の利用を停止するとき。</p>	<p>第 8 条(利用可能残高の確認等)</p> <p>2. WAON のご利用履歴は、各アプリ及び WAON の利用履歴の表示機能を備えた WAON 端末その他 WAON 発行者所定の方法によりご確認いただくことができます。各端末において表示される WAON のご利用履歴件数の<u>件数・期間等は、各 WAON 発行者が定めるところにより異なる場合</u>がござい<u>ます</u>。</p> <p>第 9 条(WAON のご利用)</p> <p>2. WAON の利用可能残高が商品等の代金に満たない場合、不足額を現金又は WAON 加盟店の指定する方法によりお支払い<u>いた</u>いただきます。</p> <p>第 10 条(WAON のご利用ができない場合)</p> <p>1. 利用者は、次の場合には、WAON をご利用いただくことができません。</p> <p>(2) モバイル端末が違法に取得されたものであるとき、<u>モバイル端末が違法に取得されたことを知りながら、若しくは知ることができる状態で取得したとき、又は WAON が違法に保有されるに至ったものであるとき</u>。</p> <p>(3) 利用者が、本約款に違反し、又は違反するおそれがあると <u>WAON 発行者が判断したとき</u>。</p> <p>(6) 利用者が故意又は過失によりモバイル端末での <u>WAON の利用が不可能となる操作を行った場合</u>。</p> <p>(7) システムメンテナンス、システム管理会社の休業日又は休業時間、その他システム上の理由により一時的に <u>WAON 発行者が</u> WAON の利用を停止するとき。</p>
--	--

4. 前各項に基づき利用者が WAON を利用できないことにより利用者に損害等が生じた場合であっても、WAON 事業者は、その責任を負いませんので、ご了承ください。

第 11 条(利用者の遵守事項)

1. 利用者は、WAON のご利用に際し、次の行為をすることができません。
(3) モバイル端末、各アプリ、その他 WAON に係るシステム又は WAON について、これを破壊、分解、解析若しくは複製等を行い又はかかる行為に協力すること。
(4) 各アプリが偽造若しくは変造され、又は WAON が不正に作り出されたものであるとき、またはその疑いがあるときに、これを利用すること。
2. 利用者は、前項各号の事実を知ったときは、WAON 発行者に対して WAON 発行者所定の方法によりその旨を直ちに通知するとともに、モバイル端末の WAON の利用を停止していただきます。この場合、当該モバイル端末に記録された WAON は返還いたしませんので、ご了承ください。

第 12 条(各アプリの破損等)

1. モバイル端末に搭載された非接触 IC の破損、各アプリの破損又は消失、電磁的影響その他の事由により、WAON が破損又は消失した場合、WAON 事業者は、その責任を負いませんので、ご了承ください。
3. 各アプリで定められる WAON 発行者以外の WAON 発行者は、前項の

4. 前各項に基づき利用者が WAON を利用できないことにより利用者に損害等が生じた場合であっても、WAON 事業者は、その責任を負いません。

第 11 条(利用者の遵守事項)

1. 利用者は、WAON のご利用に際し、次の行為をすることができません。
(3) WAON 端末、各アプリ、その他 WAON に係るシステム又は WAON について、これを破壊、分解、解析若しくは複製等を行い又はかかる行為に協力すること。
(4) 各アプリが偽造若しくは変造され、又は WAON が不正に作り出されたものであるとき若しくは、その疑いがあるときに、これを利用すること。
2. 利用者は、前項各号に該当する事実を知ったときは WAON 発行者に対して WAON 発行者所定の方法によりその旨を直ちに通知するものとし、また WAON 発行者が前項各号の事実を知ったときは、WAON 発行者は前項各号に反する利用のあったモバイル端末の WAON の利用を即座に停止できるものとします。なお、前項各号に該当する事実の発生が当該利用者の責に帰すべき事由がある場合には当該モバイル端末に記録された WAON は返還いたしません。

第 12 条(各アプリの破損等)

1. モバイル端末に搭載された非接触 IC の破損、各アプリの破損又は消失、電磁的影響その他の事由により、WAON が破損又は消失した場合、WAON 事業者は、その責任を負いません。
3. 各アプリで定められる WAON 発行者以外の WAON 発行者は、前項の

<p>取扱いをいたしません。</p> <p>第 13 条(モバイル端末の盗難・紛失) 利用者がモバイル端末を盗まれ若しくは紛失され、又はこれらに準じて WAON の全部又は一部の保有を失われた場合には、WAON 事業者は、その責任を負いませんので、<u>ご了承ください</u>。ただし、WAON 所有者情報登録済みの利用者がモバイル端末の盗難又は紛失を WAON 発行者にお届出いただいた場合であって、WAON 発行者が所定の利用停止措置をとったときは、利用者は、WAON 発行者所定の方法により、利用者において新たにご用意いただいたモバイル端末に利用停止措置完了時の残高でチャージを受けることができます。携帯電話各社との間で利用停止<u>または</u>解約手続きをいただいても、第三者による不正利用は防ぐことができないため、必ずコールセンターへご連絡いただき、WAON の利用停止措置を行ってください。 WAON コールセンター 0570-064-375 また、クレジット等チャージ・オートチャージの停止につきましても、各決済カード発行会社まで必ずご連絡ください。</p> <p>第 14 条(WAON 加盟店との関係) 1. 利用者が WAON をご利用された際に、万一、商品の購入、役務の提供その他の取引について、返品、瑕疵その他の問題が生じた場合には、当該 WAON 加盟店との間で解決していただくものとし、WAON 加盟店以外の WAON 事業者は、その責任を負いませんので、ご了承ください。</p> <p>第 16 条(<u>換金</u>の原則禁止)</p>	<p>取扱いには応じません。</p> <p>第 13 条(モバイル端末の盗難・紛失) 利用者がモバイル端末を盗まれ若しくは紛失し、又はこれらに準じて WAON の全部又は一部の保有を失われた場合には、WAON 事業者は、その責任を負いません。ただし、WAON 所有者情報登録済みの利用者がモバイル端末の盗難又は紛失を WAON 発行者にお届け出いただいた場合であって、WAON 発行者が所定の利用停止措置をとったときは、利用者は、WAON 発行者所定の方法により、利用者において新たにご用意いただいたモバイル端末に利用停止措置完了時の残高でチャージを受けることができます。携帯電話各社との間で利用停止<u>又は</u>解約手続きをいただいても、第三者による不正利用は防ぐことができないため、必ず <u>WAON</u> コールセンターへご連絡いただき、WAON の利用停止措置を行ってください。 WAON コールセンター 0570-064-375 また、クレジット等チャージ・オートチャージの停止につきましては、各決済カード発行会社まで必ずご連絡ください。</p> <p>第 14 条(WAON 加盟店との関係) 1. 利用者が WAON をご利用された際に、万一、商品の購入、役務の提供その他の取引について、返品、瑕疵その他の問題が生じた場合には、当該 WAON 加盟店との間で解決していただくものとし、<u>当該</u> WAON 加盟店以外の WAON 事業者は、その責任を負いませんので、ご了承ください。</p> <p>第 16 条(<u>返金</u>の原則禁止)</p>
---	--

<p>1. WAON は、第 14 条第 2 項ただし書、本条第 2 項、第 18 条第 2 項及び第 20 条第 3 項に定める場合を除き、<u>換金できませんので、ご了承ください。</u></p> <p>3. 前項の場合、利用者は、WAON 発行者所定の<u>方法により</u>モバイル端末をご提示いただくことにより、モバイル端末の WAON の未使用残高から WAON 発行者が定める手数料を控除した金額について、返金を受けることができます。</p> <p>5. 各アプリに定められた以外の WAON 発行者は、第 2 項の<u>取扱いをいたしませんので、ご了承ください。</u></p> <p>第 17 条(WAON 発行者による WAON サービスの解約)</p> <p>2. 前項の場合、利用者は、事後、モバイル端末の WAON を利用することができません。この場合、モバイル端末に記録された WAON は<u>返還いたしませんので、ご了承ください。</u></p> <p>第 18 条(WAON 発行者による WAON サービスの終了)</p> <p>1. <u>発行者は</u>、天災地変、社会情勢の変化、法令の改廃、その他技術上又は営業上の判断等により、WAON サービスを終了させることがあります。</p> <p>2. 前項の場合、WAON 発行者は、<u>加盟店</u>での掲示、ホームページへの掲載その他 WAON 発行者所定の方法により、WAON サービスを終了させる旨及び各アプリに記録された WAON の返金方法について周知の措置をとります。この場合の WAON の返金手続については、第 16 条第 3 項から第 5 項の規定を準用します。</p> <p>3. 前項の場合、WAON 発行者が定めた返金期間経過後は、<u>返金を行わない</u></p>	<p>1. WAON は、第 14 条第 2 項ただし書、本条第 2 項、第 18 条第 2 項及び第 20 条第 3 項に定める場合を除き、<u>返金できません。</u></p> <p>3. 前項の場合、利用者は、WAON 発行者所定の<u>方法によって</u>モバイル端末をご提示いただくことにより、モバイル端末の WAON の未使用残高から WAON 発行者が定める手数料を控除した金額について、返金を受けることができます。</p> <p>5. 各アプリに定められた以外の WAON 発行者は、第 2 項の<u>取扱いをいたしません。</u></p> <p>第 17 条(WAON 発行者による WAON サービスの解約)</p> <p>2. 前項の場合、利用者は、事後、モバイル端末の WAON を利用することができません。この場合、モバイル端末に記録された WAON は<u>返還いたしません。</u></p> <p>第 18 条(WAON 発行者による WAON サービスの終了)</p> <p>1. <u>WAON 発行者は</u>、天災地変、社会情勢の変化、法令の改廃、その他技術上又は営業上の判断等により、WAON サービスを終了させることがあります。</p> <p>2. 前項の場合、WAON 発行者は、<u>WAON 加盟店</u>での掲示、ホームページへの掲載その他 WAON 発行者所定の方法により、WAON サービスを終了させる旨及び各アプリに記録された WAON の返金方法について周知の措置をとります。この場合の WAON の返金手続については、第 16 条第 3 項から第 5 項の規定を準用します。</p> <p>3. 前項の場合、WAON 発行者が定めた返金期間経過後は、<u>返金を行わない</u></p>
--	---

<p><u>ことといたしますので、ご了承ください。</u></p> <p>第 19 条(WAON 事業者の責任) WAON を利用することができなかったことにより利用者に生じた損害等について、WAON 事業者に故意又は重過失がない限り、WAON 事業者はその責任を負いません。なお、WAON 事業者に故意又は重過失がある場合であっても、WAON 事業者は、<u>逸失利益</u>について損害賠償の責任を負いません。</p> <p>第 20 条(取扱いの変更) 1. WAON サービス、モバイル端末、各アプリ又は WAON の取扱いについて、本約款を変更する場合、WAON 発行者は、ホームページへの掲載その他 WAON 発行者所定の方法により、一定の予告期間をおいて変更内容について周知の措置をとります。</p> <p>第 21 条(合意管轄裁判所) 利用者は、WAON サービスに関して利用者と WAON 事業者との間に紛争が生じた場合、<u>東京地方裁判所、千葉地方裁判所及び大阪地方裁判所</u>を第一審の<u>合意管轄裁判所</u>とし、他の裁判所に申立てをしないことに合意します。</p>	<p><u>ことといたします。</u></p> <p>第 19 条(WAON 事業者の責任) WAON を利用することができなかったことにより利用者に生じた損害等について、WAON 事業者に故意又は重過失がない限り、WAON 事業者はその責任を負いません。なお、WAON 事業者に故意又は重過失がある場合であっても、WAON 事業者は、<u>利用者の逸失利益</u>について損害賠償の責任を負いません。</p> <p>第 20 条(取扱いの変更) 1. WAON サービス、モバイル端末、各アプリ又は WAON の取扱いについて、本約款を変更する場合、WAON 発行者は、ホームページへの掲載その他 WAON 発行者所定の方法により、一定の予告期間をおいて変更内容について周知させる措置をとります。</p> <p>第 21 条(合意管轄裁判所) 利用者は、WAON サービスに関して利用者と WAON 事業者との間に紛争が生じた場合、<u>東京地方裁判所及び大阪地方裁判所</u>を第一審の<u>専属的合意管轄裁判所</u>とし、他の裁判所に申立てをしないことに合意します。</p>
<p>個人情報の取扱いに関する重要事項 Apple デバイス版 現行</p>	<p>個人情報の取扱いに関する重要事項 Apple デバイス版 改定後</p>
<p>* 「Apple ウォレットで新規カードを発行する場合」、「Apple ウォレットで WAON 会員(所有者情報登録) されていないカードを転送・追加する場合」以外は、「個人情報の取扱いに関する重要事項 Apple デバイス版」に基づ</p>	<p>* 「Apple ウォレットで新規カードを発行する場合」、「Apple ウォレットで WAON 会員登録(所有者情報登録) されていないカードを転送・追加する場合」以外は、「個人情報の取扱いに関する重要事項 Apple デバイス版」(以</p>

<p>き、WAON 会員(所有者情報登録) されるものとします。</p> <p>第 1 条(個人情報の収集・保有・利用・預託) 会員は、イオンリテール株式会社及び <u>WAON カード発行会社</u> (以下総称して「当社ら」といいます)が WAON お取引を含む前払式支払手段の発行、発行後の管理、利用状況の確認その他本契約に関連する業務を行うため、以下の情報 (以下これらを総称して「WAON 個人情報」といいます)を、保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。</p> <p>a. モバイル端末での WAON 利用開始時に利用者が登録した利用者の氏名、生年月日、電話番号、e メールアドレス</p> <p>b. <u>WAON を利用する端末</u>に関する情報 (IC カード固有識別情報、端末種別情報、OS 情報、ソフトウェアバージョン)</p> <p>c. 申込日、契約日、購入商品名、購入金額、利用履歴、チャージ履歴及び残高等の WAON サービス及びこれに付帯するサービスの利用状況に関する事項</p> <p>第 2 条(個人情報の利用) 利用者は、当社らが各々<u>下記</u>の目的のために前条 <u>a.b</u> の WAON 個人情報を利用することに同意します。</p> <p>1. 当社らが、メール配信サービスを希望した利用者に対して、各々自社、自社の関連会社、提携企業及び加盟店の<u>下記</u>ご案内をメール配信するため。</p> <p>3. 当社らが、各々市場調査 (アンケートのお願い等)及び商品・金融商品・</p>	<p><u>下「本同意条項」といいます)</u>に基づき、WAON 会員として所有者情報登録をされるものとします。</p> <p>第 1 条(個人情報の収集・保有・利用・預託) 会員は、イオンリテール株式会社及び <u>WAON ブランドオーナーとの契約に基づき WAON を発行する WAON カード発行会社</u> (以下総称して「当社ら」といいます)が WAON お取引を含む前払式支払手段の発行、発行後の管理、利用状況の確認その他本契約に関連する業務を行うため、以下の情報 (以下これらを総称して「WAON 個人情報」といいます)を、保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。</p> <p>a. モバイル端末での WAON 利用開始時に利用者が登録した利用者の氏名、生年月日、電話番号、e メールアドレス</p> <p>b. <u>モバイル端末</u>に関する情報 (IC カード固有識別情報、端末種別情報、OS 情報、ソフトウェアバージョン)</p> <p>c. 申込日、契約日、購入商品名、購入金額、利用履歴、チャージ履歴及び残高等の WAON サービス及びこれに付帯するサービスの利用状況に関する事項</p> <p>第 2 条(個人情報の利用) 利用者は、当社らが各々<u>以下</u>の目的のために前条 <u>a.b.c</u> の WAON 個人情報を利用することに同意します。</p> <p>1. 当社らが、メール配信サービスを希望した利用者に対して、各々自社、自社の関連会社、提携企業及び加盟店の<u>次</u>のご案内をメール配信するため。</p> <p>3. 当社らが、各々市場調査 (アンケートのお願い等)及び商品・金融商品・</p>
--	--

<p>サービスの開発・研究を行うため なお、当社らの事業内容については、各々のホームページ (http://www.aeonretail.jp/ http://www.aeon.co.jp/)で公表しております。</p> <p>第3条(WAON 個人情報の提供・利用)</p> <p>1. 利用者は、<u>当社らが各々下記の場合に第1条1項 a.b の WAON 個人情報を、保護措置を講じた上で電磁的媒体物等の方法を用い提供し、当該提供先が利用することに同意します。</u></p> <p><u>下記の提携会社等が以下の目的により個人情報を利用する場合</u></p> <p>a. セールス、イベント（催事）のご案内 b. 新商品、各種サービスのご案内 c. 商品、関連するアフターサービスのご案内 d. 通信販売のご案内 e. 自社の事業に関する商品・サービスご案内を行うため f. 市場調査（アンケートのお願い等）及び商品・サービスの開発・研究を行うため</p> <p>イオン株式会社</p> <p>イオン北海道株式会社、イオン東北株式会社、イオン九州株式会社、イオン琉球株式会社、株式会社ダイエー、マックスバリュ南東北株式会社、マックスバリュ東海株式会社、マックスバリュ北陸株式会社、マックスバリュ西日本株式会社、イオンスーパーセンター株式会社、イオンビッグ株式会社、イ</p>	<p>サービスの開発・研究を行うため なお、当社らの事業内容については、各々のホームページ (https://www.aeon.info/company/group/)で公表しております。</p> <p>第3条(WAON 個人情報の提供・利用)</p> <p>1. 利用者は、<u>以下の提携会社が次のいずれかの目的により WAON 個人情報の利用を希望する場合、当社ら各々が、第1条第1項 a.b.c の WAON 個人情報を、保護措置を講じた上で電磁的媒体物等の方法を用いて提携会社に提供し、当該提供会社が利用することに同意します。</u></p> <p>a. セールス、イベント（催事）のご案内 b. 新商品、各種サービスのご案内 c. 商品、関連するアフターサービスのご案内 d. 通信販売のご案内 e. 自社の事業に関する商品・サービスご案内を行うため f. 市場調査（アンケートのお願い等）及び商品・サービスの開発・研究を行うため</p> <p>【提携会社】</p> <p><u>イオン株式会社及びその関係会社</u> （提携会社の例）</p> <p>イオン北海道株式会社、イオン東北株式会社、イオン九州株式会社、イオン琉球株式会社、株式会社ダイエー、マックスバリュ南東北株式会社、マックスバリュ東海株式会社、マックスバリュ北陸株式会社、マックスバリュ西日本株式会社、イオンスーパーセンター株式会社、イオンビッグ株式会社、イ</p>
---	--

<p>オンマーケット株式会社、株式会社光洋、ミニストップ株式会社等 なお、その他当社らの<u>関連会社</u>は、各々のホームページ (http://www.aeonretail.jp/ http://www.aeon.co.jp/)で公表しております。</p> <p>2. 前項の提供・利用期間は原則として<u>申込日</u>から利用中止の申し出があった時までとします。</p> <p>3. 本契約 期間中に本条 1 項の提供・利用先が新たに追加された場合は、<u>通知又は当社らの各ホームページ等で公表するものとします。なお、上記の提携会社等における個人情報の利用期間については、各社にお問合せください。</u></p> <p>第 4 条(個人情報の取扱いに関する<u>問い合わせ</u>等の窓口) 会員が WAON 個人情報に関して開示、訂正等<u>及び</u>利用停止等を求める場合には、下記までご連絡ください。 【お問い合わせ先】 WAON コールセンター 0120-577-365 (携帯電話の場合 0570-064-375)</p> <p>第 6 条(条項の変更) 本同意条項 は法令の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。</p>	<p>オンマーケット株式会社、株式会社光洋、ミニストップ株式会社、<u>等</u> <u>(その他当社らの関係会社は、各々のホームページ</u> <u>(https://www.aeon.info/company/group/)で公表しております。)</u></p> <p>2. 前項の<u>当該提携会社への</u>提供・利用期間は原則として<u>当該提携先からの申込みがあった日</u>から利用中止の申し出があった時までとします。</p> <p>3. 本条<u>第 1 項</u>の提携会社が新たに追加された場合は、通知又は当社らの各ホームページ等で公表するものとします。</p> <p>第 4 条(個人情報の取扱いに関する<u>お問合せ</u>等の窓口) 会員が WAON 個人情報に関して開示、訂正等<u>又は</u>利用停止等を求める場合には、下記までご連絡ください。 【お問い合わせ先】 WAON コールセンター 0120-577-365 (携帯電話の場合 0570-064-375)</p> <p>第 6 条(条項の変更) 本同意条項 は法令の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。<u>本同意条項の内容を変更した場合には、変更内容を会員へ通知又はホームページ内に掲載し公表いたします。</u></p>
<p>Apple Pay の WAON 特約 現行</p>	<p>Apple Pay の WAON 特約 改定後</p>
<p>第 1 条 (目的)</p>	<p>第 1 条 (目的)</p>

<p>2. 利用者は、Apple Pay を通じて WAON を利用するためには本特約に加え、第 2 条第 2 項 で定義される「利用約款等」が適用されることにあらかじめ同意するものとします。</p>	<p>2. 利用者は、Apple Pay を通じて WAON を利用するためには本特約に加え、第 2 条第 3 項 で定義される「利用約款等」が適用されることにあらかじめ同意するものとします。</p>
<p>第 3 条（個人情報の取得）</p> <p>（新設）</p> <p>2. 利用者は、Apple Pay を利用する場合、Apple 社の定めるプライバシーポリシーに基づく利用者情報の取り扱いに同意のうえ、利用するものとします。</p>	<p>第 3 条（個人情報の取得）</p> <p>2. <u>利用者は、Apple Pay から WAON 会員登録(所有者情報登録)を行った場合、既に Apple Pay に登録されている WAON すべてに対し会員登録が適用されることに同意するものとします。</u></p> <p>3. 利用者は、Apple Pay を利用する場合、Apple 社の定めるプライバシーポリシーに基づく利用者情報の取り扱いに同意のうえ、利用するものとします。</p>